

千曲市原体験の森宿泊研修施設

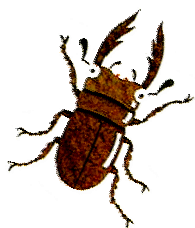
# 大池自然の家

お申込み◆お問い合わせ

〒387-0023

長野県千曲市大字八幡 2-620

TEL&FAX: 026-273-4155



## 利用のご案内



12月～3月の問合せ

千曲市教育委員会 生涯学習課 生涯学習係

TEL : (026) 273-1111 (内線 6352)

E-mail : shogaku@city.chikuma.lg.jp



# 【申し込みにあたって】

## 大池自然の家 は

千曲高原内に位置し、清らかな水を湛えた大池を中心とした、恵まれた自然環境のもとにあります。  
この施設は、野外での自炊を基本とし、豊かな自然の中での体験を通して「生きる力」を育み、未来を担う青少年の健全育成を目的としています。

青少年育成団体の活動はもとより企業の研修、サークルなどの合宿や家族での宿泊など幅広く活用されています。

### 1. 利用できる人

- (1) 小中学校・青少年育成団体児童生徒引率者
- (2) 青少年・生涯学習指導者
- (3) 親子・家族での利用者
- (4) 在学青少年（未成年者は責任者が必要）
- (5) 勤労青少年（地域・職場のグループ、サークル等）
- (6) その他教育委員会が適当と認めた研修者

### 2. 利用できない日

毎週月曜日、国民祝祭日の翌日（ただし、7・8月を除く）

当日の宿泊者が5名未満の場合は、宿泊できません。

冬期間閉鎖のため、12月1日～3月31日まで（宿泊は10月上旬まで）

### 3. 利用時間

宿 泊・・・午前11時から翌日の午前10時まで

日 帰 り・・・午前10時から午後4時まで

### 4. 申し込み方法

利用希望者は電話または直接来所し、利用予定（空き状況）を確認して申し込んでください。

宿泊は2週間前までに「利用許可申請書」を提出し、許可書の交付を受けてください。

（日帰り利用は、1週間前までに）

### 5. 使用料金及び実費徴収金

#### 【使用料金】

宿 泊	対象者別 (1泊1人当たり)	一 般	中 学 生 以 下	乳 幼 児
		500円	200円	無 料
日 帰 り	使用場所	研 修 室	多目的ホール	炊 事 場
	団体別 (3時間当たり)	1,000円	1,000円	1炉当たり 300円

#### 【実費徴収金】

区 分	品 名 等	使用条件	金 額	備 考
クリーニング 料 金	シーツ、枕カバー、 毛布カバー	1人1回当たり	310円	宿泊者全員負担
炊 事 用 具 貸 出 し 料	なべ、鉄板、飯ごう、 フライパン	1個（枚） 当り	200円	日帰り利用者のみ
暖 房 料	宿泊室用ストーブ	1室1泊当り	250円	
	研修室用ストーブ	1台1時間当り	80円	

## 【利用者のきまり】

この施設は、多くの人々が利用する公共施設です。後から利用する人のことを考え、次の各項目の内容を守って、みんなが快適に利用できるようご協力ください。

### 1. ゴミの始末について

- (1) ゴミ・生ゴミ・不燃物（空き缶、空き瓶等）は、持ち帰ってください。
- (2) 燃えかすや灰は、指定の場所に捨ててください。

### 2. 宿泊室について

- (1) 宿泊室での飲食・喫煙は、厳禁です。喫煙は指定の場所をお願いします。
- (2) 貴重品は、各自責任をもって管理してください。
- (3) 宿泊室は、午前10時までに明け渡してください。
- (4) 室内に危険物や火気（蚊取り線香等）は、持ち込まないでください。
- (5) 天井の熱感知機には、絶対に触れないでください。
- (6) 暖房については、職員の指示に従ってください。

### 3. 物品の貸し出しについて

- (1) シーツ・枕カバー・毛布カバーは、ロビーの机上有り。数を確認してお持ちください。
- (2) 貸出し品は、指定の場所に取りに来てください。使用後はきれいに洗って返却してください。
- (3) その他の使用したものは、職員もしくは元の場所に返却してください。

### 4. 寝具類の整理について

- (1) 部屋にあるマットレスは、使用後に壁に立て掛けてください。
- (2) 毛布は、使用後ベッドの手すりにきちんとたたんで掛けてください。（折り目を通路側に向ける）
- (3) 枕は、窓際の開き戸にしまってください。（開き戸は開けたままにしておく）
- (4) 使用したシーツ等は、必ずたたんで別々にロビーへ返却してください。

### 5. 掃除について

- (1) 宿泊した部屋及び事前に割り振られた場所の掃除を行ってください。
- (2) 掃除機等は鳥類棟18号室隣の掃除用具入れにあります。（裏面 施設平面図 参照）

### 6. 生活時間について

- (1) 宿泊室の使用は、原則として開始日の午前11時～終了日の午前10時までです。
- (2) 入浴時間は、原則として午後7時～9時までです。
- (3) 節水のため宿泊者が10人未満の場合は、風呂を沸かしません。シャワーの利用は可能です。
- (4) 消灯時間は、午後10時です。（10時以降は極力静かにお願いします。）

### 7. その他

- (1) 研修施設ですので、秩序ある生活を送ってください。
- (2) 施設内での飲酒は原則禁止です。  
親睦・交流等の目的で飲酒が必要な場合は、炊事場でたしなむ程度としてください。
- (3) 電気製品（炊飯器、湯沸しポット等）の使用は原則禁止です。（ブレーカーが落ちてしまいます）  
ドライヤーは指定の場所のみ使用可能です。（宿泊室での使用は禁止）
- (4) 異常があった場合には、ただちに職員にご連絡ください。
- (5) 火気使用には十分注意してください。（原則、コンロ等の持ち込みや指定された場所以外での使用禁止）
- (6) 公衆電話を使用する場合は職員に連絡してください。（切り替え式となっています）
- (7) 食事は、原則として炊事施設を使用し自炊してください。
- (8) シャンプー・石鹸・食器・箸・薪・洗剤・スポンジタワシ等は、持参してください。
- (9) 廊下の歩行は、静かにお願いします。
- (10) ペットの持ち込みは、ご遠慮願います。
- (11) 施設の枕はそば殻を使用しているため、そばアレルギーがある方は事前にお申し出ください。

## 8. 活動プログラム

施設利用許可申請書の裏面に、「活動プログラム（日程表）」を記載してください。

【記載例】

《1日目》

11:00	11:30	13:00	15:30	17:00	18:30	20:00	21:00	22:00
入所	昼食	研修①	夕食準備	夕食	研修②	入浴	自由時間	消灯

《2日目》

6:30	7:00	7:20	7:40	9:00	10:00
起床	朝の集い	清掃	朝食	研修③	退所

## 《施設案内図》

